



インバウンドに対応 するための ABC 環境整備を支援 します！

大阪府観光農園等環境整備推進事業補助金 **追加**応募受付開始のお知らせ

対象

府内で観光農園・農産物直売所を運営しており、
府内に農地を所有(または賃借権等を有する)農業者(個人・法人)

詳しくはこちら



補助率

補助対象経費の**1/2以内** 補助上限額:**40万円**

内容

令和8年度から**農産物直売所も対象**になりました！

事業活用例



応募期間

令和8年7月14日(火曜日)から予算上限に達するまで

ホームページの
多言語化



接遇者育成
(研修費用等)



キャッシュレス機器や
翻訳機器の導入



体験案内用具(チラシ・
看板等)の多言語化



事業の流れ

応募書類を提出

- ① 大阪府ホームページより応募書類をダウンロード
- ② 必要事項を記載の上、最寄りの大阪府農と緑の総合事務所 農の普及課に提出
- ③ 採択結果の通知
要件を満たした申請について、審査を経て決定します。
予算の範囲を越える申請があった場合は、不採択となる可能性があります。
- ④ 多言語化の実施や機器を購入
- ⑤ 実績報告書を提出
- ⑥ 成果報告書を提出

事業を実施

報告書を提出